

令和3年度 鴨川市市民懇談会 事前質疑応答一覧

事前に頂いたご質問やご要望と、それに対する市の回答をとりまとめたものです。氏名や住所などの記載を頂けなかった方からのご要望等のご意見として伺い、一覧には掲載しておりません。

| ■江見地区 | |
|---------|--|
| ① | <p>【市道側溝フタの修繕について】</p> <p>要望等 (要旨) 東江見地区の市道側溝の蓋がガタつき、車が通行する際、朝から夜まで騒音で悩まされている。騒音防止策や側溝の修繕をお願いする。</p> <p>市の回答 (要旨) (都市建設課) 現地を確認したところ、幅員が狭いため自動車が通行する際に側溝蓋の上をタイヤが通り、蓋が傷み、ガタついている状況でした。応急措置として騒音の発生している26m間について騒音防止ゴムを設置いたします。それでも改善しない場合には、蓋の補修を行いたいと考えております。</p> |
| ② | <p>【赤道の管理について】</p> <p>要望等 (要旨) 赤道の管理は資材支給により地域に任せるのではなく行政対応できないか。また、赤道脇の草刈りも同様にお願いできないか。</p> <p>市の回答 (要旨) (都市建設課) 原則として里道(赤道)は道幅が狭くその周辺の土地をお持ちの方など、利用者が限定される道で、補修の規模も比較的小さいものがほとんどだと思われまますので、市から区に資材を支給して補修を行ってもらっている状況です。 しかしながら、補修の規模が大きい場合については、区からの要望を受けて業者に依頼し、補修するケースもあります。その規模等に応じて判断しますので、区長さんに相談されるようお願いいたします。 市といたしましては、その区の要望の優先度や緊急度等を踏まえ、実施するか判断させていただきたいと考えております。 赤道脇の草刈りですが、それぞれ土地をお持ちの方のお考えや状況等もあると思われまます。市から所有者に対してお願いをすることは難しいと思われまますので、ご理解をお願いいたします。</p> |
| ■天津小湊地区 | |
| ③ | <p>【二級河川袋倉川の氾濫対策について】</p> <p>要望等 (要旨) J R線路下袋倉川トンネル2本のうち、1本を埋め立て小さくしたため、水の通りが悪くすぐ林道へ水が上がり、今年になり、4・5回通行止めになった。 近所の商店では、50年来浸水被害にあうことはなかったが、一昨年台風は、床下浸水に見舞われた。下流のお店でも、床上浸水被害を受けた。トンネル工事については、近隣住民や町内会長には通知がなかった。 これらの被害を受け、今後の被害防止のため、以前のように埋めた箇所を元通りにしてほしい。今後、より大きな被害も危惧される。</p> <p>市の回答 (要旨) (都市建設課) 袋倉川につきましては、一昨年の10月25日の大雨の際に床上・床下浸水の被害、また本年の大雨でもJ R線路の上流部で氾濫、長狭地区火葬場へ向かう林道浜荻線周辺で冠水が発生し、付近住民や火葬場利用者が孤立するといった状況を確認して</p> |

| | | |
|---|----------------------------------|--|
| | | <p>います。</p> <p>袋倉川は二級河川であり、千葉県安房土木事務所で管理を行っておりますことから、これまでも県に対して袋倉川の改修を要望しており、本年も直接知事に要望致しました。</p> <p>今後も事業の実施に向け、引き続き粘り強く要望をして参ります。</p> |
| ④ | 【市立国保病院の地域連携・将来構想について】 | |
| | 要望等 (要旨) | <p>市立国保病院、入札要件からの質問。地域連携の将来構想、進捗はどのように考えているか？地域連携は国保病院だけではできず、郡市など広域に取り組む必要がある。地域連携は通常、協議会を設置し、参画施設を募集し、全コストを算出し、施設の負担を抑える。今回、SSMIX2 構築、システム導入、テストはこの部分に当たる。</p> <p>コストが発生している内容であるためお答え願う。開かれた市政として、通常においても質疑、課題管理などをWebなどで公開することをお願いする。</p> |
| | 市の回答 (要旨) | <p>(市立国保病院)</p> <p>ご指摘のとおり SS-MIX2 は、医療情報の共有による医療の質の向上をめざして厚生労働省が開始した事業で、診療情報を標準的な規格で管理できるという利点があります。</p> <p>当病院としましては、将来的にこのデータベースを活用し、地域の医療機関や介護施設などと診療情報の共有を図ることで、充実した地域医療の提供や地域包括ケア体制のさらなる推進を目指して参ります。</p> |
| ⑤ | 【(仮称) 小湊さとうみ学校の利用と管理について】 | |
| | 要望等 (要旨) | <p>旧小湊小学校の体育館でラジオ体操をしていたが、今は「(仮称) 小湊さとうみ学校」の工事とコロナで中止している。新しい施設の体育館での体操を復活できないか。体育館の風呂や食堂を、有料でも、地元の老人たちにも空いている時間に使わせてもらいたい。</p> <p>災害時に、避難所として使わせてもらいたい。有料でもいいので泊まりたい。老人・町人も使える広間を作ってほしい。会話や趣味やサロン活動の場にもしてほしい。「あるけあるけ」運動として、運動場や人工芝の周りを歩かせてほしい。</p> <p>運動場周りや建物中での草刈りや掃除など、ボランティアとして町内の手のあいている人たちを使うことはどうか。ボランティアだけでなく、少々でもポイント制で、中での食事や宿泊に使えたら、人が集まるのではないか。ひとつでも取り入れてもらえれば幸い。</p> |
| | 市の回答 (要旨) | <p>(スポーツ振興課)</p> <p>「(仮称) 小湊さとうみ学校」体育館の利用時間は原則、午前 8 時 30 分から午後 9 時までで、ある程度の費用負担を考えております。</p> <p>ラジオ体操でのご利用については、地域の健康増進のための活動として利用を希望される場合は、個別にご相談ください。宿泊事業が始まりましたならば、地域の皆さんと合宿で訪れた方との合同の朝のラジオ体操プログラムなども検討して参ります。なお、隣接の小湊スポーツ館につきましては引き続き、無料で利用いただけます。</p> <p>お風呂につきましては、合宿での利用が優先となりますが、地元の皆様にもお使いいただけるようにと考えております。</p> |

| | |
|---|--|
| | <p>食堂につきましては、合宿時の食事スペースとなっており、食材を調理して食事を提供する機能は有しておりません。合宿利用がない場合は、このスペースを開放する予定です。</p> <p>災害時の利用ですが、まず、体育館を避難所として開設いたします。校舎につきましては、長期間の避難生活を余儀なくされた場合や、体育館への避難が難しい場合などでの利用を想定しております。</p> <p>2階の多目的室は有料となりますが、文化活動やサロンの場として、ぜひ、ご活用ください。文化交流室は予約不要の共用スペースとして、皆さんにお使いいただける予定です。今後、イスやテーブルを配置して参ります。</p> <p>運動場の人工芝につきましては、当日、フットサルなどの貸出予定がないことを条件に、健康増進の場としてご利用いただけます。今後、人工芝スペースを使ったウォーキングや健康プログラムの展開などにも取り組んで参ります。</p> <p>施設の運営に対し、地域皆様のボランティア協力は大変ありがたく、ポイント制の導入と合わせ、今後、どのような形で関わっていただけるか検討して参ります。</p> |
| ⑥ | <p>【(仮称)小湊さとうみ学校の利用と管理について】</p> <p>要望等 (要旨)</p> <p>(仮称)小湊さとうみ学校について、市で責任ある運営をお願いする。また、施設の一部の使用について、高齢者の使用許可をお願いする。コロナ禍でイベント等が中止となっており、高齢者が希望している体力づくり、認知症予防等で使用したい。高齢者が元気で病院に行かなければ、健康保険料がかからないし、若い労働者の保険料も安くなるでしょう。高齢者が元気であれば若い人たちも安心して仕事が出来、鴨川市も明るい未来が作れる。活気づくのではないか。</p> <p>市の回答 (要旨)</p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>(仮称)小湊さとうみ学校につきましては、新型コロナウイルスの影響により、当面の間は宿泊事業について見送りたいと考えており、宿泊事業を開始するまでの間は、市の直営にて運営していく予定です。多世代間の交流施設として、来年1月中の利用開始に向けた準備を進めております。</p> <p>体力づくり等の活動につきましては、体育館のほか、校舎2階多目的室、人工芝のフットサルコートを有料で利用いただけますので、健康増進にご活用ください。</p> |
| ⑦ | <p>【新型コロナウイルスのワクチン接種の対応について】</p> <p>要望等 (要旨)</p> <p>2回目の接種を受診した「高齢者」。今年の「ワクチン接種」に対する鴨川市の初期対応は、市民に寄り添っておらず極めて不適切だったと多くの市民が指摘している。</p> <p>まず、接種申し込み（インターネット受付含む）にかかる異常状況（パニック）。また対象者（高齢者12,400人）が県内の市の中で2番目に少ない中、他地域に比べ、医療機関が充実している割に、1回目の接種が異常に遅れていた。</p> <p>今回の不適切な対応を反省し、検証の上、年明け以降に予定される「3回目のワクチン接種」への鴨川市の対応について、説明を願う。</p> <p>市の回答 (要旨)</p> <p>(健康推進課)</p> <p>新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、安房4市町と安房医師会で協議をしながら実施して参りました。</p> |

本市の初期対応へのご指摘についてですが、当初、国からのワクチンの配給量が、各自自治体1箱約1,000人分と極めて少ないなか、新型コロナウイルスの集団感染が介護施設等で発生していたことから、まずは高齢者施設の巡回接種を開始し、その後、一般高齢者を対象に6月20日から亀田クリニックで1回2,000人規模で接種を開始しました。

接種申し込みについては、他の自治体でも混乱が生じたとのことから、本市においては、毎年、市で実施している総合検診と同様に、市内を3つの地域に分けてご案内することにより、混乱を極力避けられるよう努めました。

また、ワクチン接種の事前予約については、接種希望者の利便性向上のため、ワクチン接種コールセンターを設置して電話予約をはじめワクチンに関する問い合わせに対応すると共に、接種希望者ご自身のパソコンからも直接インターネット予約が出来るように配慮しました。また、「電話がつながりづらい」というご指摘をいただくことから、専用の携帯電話を5台増やし電話対応を行ったほか、ご自分で予約の出来ない方に対しましては、市役所本庁舎やふれあいセンター、各地区の公民館等で、市職員による予約入力の代行支援を実施いたしました。

さらに、一人暮らしの高齢者や障害を持ちの方で、ご自分で予約できない方については、民生委員やケアマネジャー等へ代行をお願いすると共に、市内のサービス事業者に対しても依頼するなど、支援が必要な方に個別支援を行いました。

高齢者以外の方についても、基礎疾患を有する方向けの予約枠を設けるほか、妊婦とそのパートナー向けの予約枠や、12歳以上の中学生の接種に向け、教育委員会と連携を図りながら、予約枠を設けたほか、キャンセル枠を設け、個別医療機関や集団接種会場において、キャンセルが発生した場合は、迅速にキャンセル待ちの方に連絡するなどの対応に努めました。

その結果として、11月8日現在での本市の新型コロナワクチンの接種率は、12歳以上の方で1回目接種が終わった方が、88.93%、2回目の接種が終わった方が86.78%となっております。

3回目の接種については、早ければ令和3年12月から、医療従事者を対象に開始予定となっております。一般の方につきましては、まずは65歳以上の高齢者からとなりますが、順次、8か月以上経過した対象者へ接種券を発送していく予定です。

会場については、身近な医療機関で接種を受けたいという市民皆様からの声が多数寄せられておりますことから、市内の医療機関による個別接種を検討しています。

本市におきましては、亀田クリニックをはじめ、市立国保病院など地元の身近な医療機関が前回よりも多くの方の接種が可能となるよう調整をしており、来年8月から9月にかけて希望する全ての方の接種を終了する見込みです。詳細が決まり次第、速やかに市広報紙や公式ホームページ、安全・安心メール等でお知らせします。

市民皆様からのご指摘やこれまでの経験を活かし、円滑なワクチン接種に努めて参りますので、引き続きのご協力をお願いいたします。

■鴨川地区

⑧ 【市内の環境美化について】

要望等

市外からの移住者ですが、海岸や道の清掃や整備をもっと積極的に進めたらどう

| | |
|----------------------|--|
| <p>(要旨)</p> | <p>か。東条海岸や前原海岸の砂浜に大木やゴミが散乱、草も生え、散策する時にガッカリする。コンクリートも欠けたり、塗装や道路標識もはげてしまっていたりと、残念な気持ち。観光客などにも目につくところは、綺麗に掃除が行き届き、花壇も植えられているととても印象がいい。学校や地域をあげて清掃活動をしたり、シルバー人材の活躍などいろいろ手段があると思う。</p> <p>綺麗な鴨川の街を作り上げていけたら、もっと魅力的な町になると思う。または、サーフィンショップと連携して、きれいな海岸作りを進めてもいいかも。</p> |
| <p>市の回答 (要旨)</p> | <p>(商工観光課・環境課)</p> <p>日本の渚百選にも選定されている前原海岸をはじめ美しい景観は、本市の重要な観光資源ですが、十分な管理が行き届いていない箇所があることについて状況は把握しております。多くの観光客等が訪れる夏のシーズンはもちろんのこと、年間を通して雑草やごみの撤去等、維持管理に努めておりますが、市の管理用地に限られている状況です。</p> <p>海岸や国県道については、管理者である県の安房土木事務所、南部漁港事務所と随時協議し対応しているところですが、限られた予算と限られた職員での作業となるため環境改善に苦慮しているところです。</p> <p>そのような中、海岸のごみについては、地元サーフィン関係者や民間団体、近隣住民により随時ビーチクリーンが行われており、今後このような活動が充実するよう市としても支援しております。</p> <p>また、ごみゼロ運動をはじめとする活動や市内小中学校での花壇コンクールなどを通じ、環境美化意識の向上にも努めて参りました。</p> <p>美しい鴨川のまちづくりには、行政のみならず地域ぐるみで取り組むべきと考えております。ご指摘を参考に、関係部署や機関と連携し住民の意識の高揚やボランティアの育成なども図りながら環境と調和したまちづくりに取り組んで参ります。</p> |
| <p>⑨</p> | <p>【城西国際大学安房キャンパス跡地の活用について】</p> |
| <p>要望等 (要旨)</p> | <p>城西大学の安房キャンパスが撤退した跡地に若い人たちが住みうつるような会社を誘致できないか。インターネット関連の場所を選ばない会社など。活気ある町にするならば、若い人、小さな子どものいる家族たちが移住する工夫が必要だと思う。</p> |
| <p>市の回答 (要旨)</p> | <p>(経営企画課)</p> <p>鴨川市では、太海望洋の丘を中心に大学の立地を促進する「学園のまちづくり」に取り組んできました。城西国際大学安房キャンパス跡地の活用については、こうした経緯を踏まえ、まずは、教育研究施設用地としての活用を第一優先に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>活気あるまちにするための移住促進については、コロナ禍の中、リモートワークとともに、観光地やリゾート地で働きながら休暇をとる過ごし方、いわゆるワーケーションが普及してきています。ポストコロナ時代を見据えて、新たな視点で移住・定住の促進に取り組んでいきます。</p> |
| <p>⑩</p> | <p>【道路・広域幹線道路の整備について】</p> |
| <p>要望等 (要旨)</p> | <p>市内に住んでいる主婦。市役所裏の川の左右の道路が、大分傷んでおり、雨上がりには水が溜まり歩けない。地域の住民が散歩のため毎日歩いているので、アスファル</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>トに直してほしい。市役所に電話しても管轄外と言われ、たらい回しにされる。</p> <p>「館山道を鴨川につなげる」署名活動を行っているが、意味がないと思う。地元の人や県外から来る方は、むしろ君津へ直接つなぐ方が効果があると思う。</p> |
| 市の回答 (要旨) | <p>(都市建設課)</p> <p>お電話を頂いた際の対応が至らず、申し訳ありませんでした。</p> <p>待崎川沿いの道路(東条大橋から小宮橋)は管理者が入り組んでおり、鴨川中学校側が千葉県安房土木事務所鴨川出張所と学校教育課(一部東条土地改良区)の管理で、対岸側の舗装されていない箇所は千葉県安房土木事務所鴨川出張所と加茂川沿岸土地改良区の管理となります。</p> <p>左右岸とも千葉県安房土木事務所鴨川出張所や市、関係機関で協力して水溜まりが発生する箇所の整正を来年度予算が確保され次第、実施したいと考えております。</p> <p>南房総地域は、平成19年に館山自動車道が全線開通し、国道127号富津館山道路、東京湾アクアライン、首都圏中央連絡自動車道等と一体となって広域的な幹線道路ネットワークが形成され、半島性の解消や観光客の増加、地場産業の活性化などのストック効果が現れてきております。</p> <p>その効果を十分に発揮させるためには、首都圏中央連絡自動車道へ連絡する道路ネットワークの強化が必要です。</p> <p>また内房と外房をつなぐ国道128号は太平洋沿岸を通過し、並行する代替路が無いことから、切迫する巨大地震や津波等による生活圏域の分断、孤立の恐れもあります。</p> <p>このような問題を解決するため、災害に強く、地域の骨格を形成し、地域間の連携を支える道路となる地域高規格道路の整備が必要だと考え、今後も整備促進に向けて活動して参りたいと考えております。</p> <p>なお、君津へ繋がる国道410号や主要地方道千葉鴨川線につきましても、整備促進期成同盟会を近隣市町と構成し、未整備区間の改良について要望して参ります。</p> |
| ⑪ | <p>【市道側溝フタの整備等について】</p> |
| 要望等 (要旨) | <p>東条地区、県道に仲原というバス停から南へ下る道路がある。県道から側溝があり、この狭い道路が安全で、有効な道路になっていない。この側溝にフタをするか、もしくはコンクリート製のパイプを埋めれば今の道路よりも1mから1m20cmは広くなり、車のすれ違いが楽になる。道路を広く舗装をやり直して安全道路にしてほしい。</p> |
| 市の回答 (要旨) | <p>(都市建設課)</p> <p>市道側溝の蓋掛けと舗装補修につきましても、地元から要望をいただき、去る10月に補修工事を発注いたしました。要望延長が長い為、複数年での対応となりますが、継続事業として対応していく予定です。着工まで今しばらくお待ち下さい。工事にあたり交通規制を行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。</p> |
| ⑫ | <p>【野良猫の糞尿被害について】</p> |
| 要望等 (要旨) | <p>空き地などに猫の糞が落ちていて困惑している。犬のフン禁止の立て看板をたくさん見かけるが、最近では犬の散歩時に糞を持ち帰るマナーは周知徹底されているように思う。落ちてるのは、犬のフンとは明らかに形状が違い、猫のフンのように</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>思う。地域として取り組まないと、放置されたままで増える一方だと思うので、何か対策をしてほしい。</p> |
| <p>市の回答 (要旨)</p> | <p>(環境課)</p> <p>ペットの糞尿被害については、年間を通じて市に苦情が寄せられており、県の安房保健所鴨川地域保健センターと連携して対策に取り組んでいます。</p> <p>そのなかで同センターでは自衛策の一例として、ホームセンター等で販売している忌避剤や木酢液、とげ状のシートを設置、ネコが嫌う香りの強いハーブの植栽などを推奨しています。なお、近隣の空き地等に設置、植栽する場合は、所有者の許可が必要です。</p> <p>他の方法として、近隣住民の方々でお金を出し合って、地域猫として管理していく方法です。餌やり、糞尿の始末をしつつ、避妊去勢手術を受けさせ、野良猫を将来的に減らしていく取り組みを推奨しています。</p> <p>千葉県条例では、猫の室内飼いを努力義務としており、市でも県と連携しながら、引き続きペットの飼い方についての啓発に努めて参ります。</p> |
| ⑬ | <p>【ナラ枯れ対策について】</p> |
| <p>要望等 (要旨)</p> | <p>ナラ枯れは広範囲にわたり、特に国道 128 号からは目視で惨状が確認できる。市長は市長選挙に先立ち「鴨川の山と川と海を守る会」からの質問状の中で『ナラ枯れ危険木の撤去』を本市の喫緊の課題と答えている。</p> <p>ただ、多くは個人所有の山林であり所有者に期待するばかりでは対策は進まない。一方、地震の危険が高まっている昨今、津波被害の記録の残る天津小湊から前原地区は海拔も低く津波対策として避難路の確保も重要となる。</p> <p>そこで、市がナラ枯れのひどい地域の山を長期に借り上げ、ナラ枯れ木の伐採、植林を行い、そのための作業林道を避難路としても活用し、日常は散策路として市民に開放、合わせて森林セラピーを謳った観光資源とするような、複合的な計画によりナラ枯れ木対策を促進し地域の環境を保全・改善する具体的なお計画、ないしお考えを聞かせてほしい。</p> |
| <p>市の回答 (要旨)</p> | <p>(農林水産課)</p> <p>ナラ枯れ被害は、交通量が多い天津小湊地区の国道 128 号沿いで顕著であり、倒木の危険もあることから、早急に対応する必要があります。</p> <p>トンネルの出入口付近等の国道敷地につきまして、管理者の千葉県で危険木の伐採作業を実施してもらえよう協議が整い、年内にも作業を実施いたします。また民有林につきましては、市と土地所有者との協議が整い次第、伐採を行う予定です。</p> <p>ナラ枯れは山中にも拡がっており、すべてに対処することは困難な状況ではありますが、引き続き現地調査を行い危険箇所の把握に努め、対応して参ります。</p> <p>森林の保全管理につきましては、「森林経営管理制度」の活用により、適切に管理されていない森林の管理権を市が集約し、森林所有者と林業経営者の仲介役となって森林の整備を行うことができます。</p> <p>また本市では、令和 2 年に策定した「鴨川市森林環境整備基本計画」に従い、市内各地域の森林整備の優先度を判定し、それを基に長期的な整備に着手いたしました。</p> <p>現在、優先度の高い曾呂地区において、森林所有者への意向調査を実施しており、</p> |

| | | |
|--------------|---|-----------------------------------|
| | | 今後はこれら調査結果を参考に、森林の整備や活用を検討して参ります。 |
| ⑭ | 【メガソーラー事業など大規模開発への規制について】 | |
| 要望等 (要旨) | <p>メガソーラー事業は休止中とのことだが、熱海の土石流災害も踏まえ、このような大規模森林開発事業については新たな規制が必要だと思う。</p> <p>鴨川市においては景観条例の制定等には慎重だが、今後2030年に向け太陽光発電事業が加速する中で、鴨川市を災害から守るにはどのように規制を進めていくのか。</p> | |
| 市の回答 (要旨) | <p>(農林水産課)</p> <p>林地開発の許可権者は千葉県になりますので、市が直接規制を設けることはできませんが、これまでの鴨川市の取組みは次のとおりです。</p> <p>鴨川市議会では大規模太陽光発電施設の開発に対する法整備等を求める意見書を平成30年12月、国会及び関係行政庁に提出しました。また令和2年4月には、千葉県知事に千葉県林地開発許可審査基準の速やかな見直しを求める要望書を、翌月5月には、鴨川市としての要望書を知事に提出しました。</p> <p>そのような中、令和3年4月1日に千葉県林地開発基準の改正が行われ、太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為に対し、新たな基準が加わりました。</p> <p>具体的には、雨水等の排水施設に関する基準、太陽光発電施設を自然斜面に設置する場合の基準、残置森林等に関する基準が追加されております。</p> <p>今後は、これら新たな基準により排水や土砂の流出、太陽光パネルの設置、残置森林などの問題に対応するとともに、引き続き県との情報共有に努め、適切に指導して参ります。</p> | |
| ⑮ | 【公用車による事故防止について】 | |
| 要望等 (要旨) | <p>公用車の事故が多い。私も被害者の1人。安全運転のため口頭で運転手を指導しているというが、安全運用のためにマニュアルとして明文化して示してほしいと要望してきた。しかしまだに作成されていない様子。実際見ていると運転手の運転はその後荒かった。</p> <p>対処すると言っていた担当者も何人も変わりその後完成したという連絡はない。今ではそんな要望があったことすら引き継ぎされてないのではないのか。</p> <p>事故を未然に防ごうという努力は組織として行っているのか。安全運行マニュアルを作る気はあるのか、ないのか。</p> | |
| 市の回答 (要旨) | <p>(議会事務局・総務課・財政課)</p> <p>本市公用車による事故により、多大なご迷惑をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。また、事故の状況や対応については、前任者から引き継がれており、公用車の事故防止につなげております。</p> <p>公用車の使用に当たりましては、運転する職員に対し、運行開始前に、法令に定める作業点検を行い、不良箇所を発見したときは車両管理責任者に報告し、その指示に従わなければならないこと、交通関係法令及びこの規則を遵守するとともに、安全運転に心がけなければならないこと、そして運行を終了したときは、運行日誌に必要な事項を記載したうえで、使用車両の点検を行うことを遵守させることにより、事故発生の防止に努めております。</p> <p>加えまして、安全運転の意識を高める効果が期待されますドライブレコーダーの</p> | |

| | |
|----------|---|
| | <p>公用車への搭載を、計画的に進めております。</p> <p>また、公用車による事故が発生した場合には、直ちに警察への届出、所属長や安全運転管理者への報告をすること、それらの指示に従い対処すること、そして帰庁後は遅滞なく事故報告書により報告することとしておりまして、迅速かつ適切な対処にも努めております。</p> <p>交通事故の原因として、技術不足や不可抗力等が考えられますが、その多くは、安全運転に対する意識の欠如又は不足によるものと考えられます。そこで市では、毎年度、交通ルールの遵守、交通事故の防止に向けた意識の徹底を図ることを目的に、鴨川警察署交通課の課長又は職員の方を講師として、職員を対象とした交通安全講習会を実施しております。</p> <p>今年度は11月4日、61名の職員の参加により実施したところです。この講習会では、参加者にアンケートを実施しており、昨年度のアンケートでは、9割近くの職員が、交通安全意識の向上の項目について、とても向上した、または、向上したとの回答から、一定の効果が得られていることが認められます。</p> <p>このほか、交通安全意識の向上を図るための啓発を、年間を通じて、随時行っておりますことから、独自に安全運転についてのマニュアルを作成することは考えておりませんが、意識というものは日々、薄れていくものであります。今後も、引き続き、継続的に、ご説明いたしました対策を講じることにより、交通事故の未然防止に努めて参ります。</p> |
| <p>⑩</p> | <p>【子育てニーズに沿った認定こども園の運営について】</p> <p>要望等 (要旨)</p> <p>子どもの一時預かりや夜間の預かり、他地域の子どもの預かりなどは現在アワーズで実施している。鴨川に従前からあるこども園などでは実施しないのか。働き方も多様になり女性も働きやすい環境が必要な今、公共の福祉として鴨川市がやるべきことではないのか。</p> <p>定員もアワーズに集中している。理由はニーズがあるからである。鴨川市はそのニーズに応えようとししないのか。市のこども園のように朝登園して夕方定時で下校するでは市民のニーズにこたえているとは言えない。充足率も大きく低迷している。東条幼稚園も東条保育園もほぼすべての園児がアワーズに転出してしまい廃校になってしまった。そのことを何故受け止めて改善してこなかったのか。</p> <p>本来市民の福祉を考えなくてはならないのが市ではなかったのか。公務員に楽をさせる運営ではなく、子育てしやすい街になるよう現状やニーズに沿った鴨川市こども園等の運営を今後する気があるのか。</p> <p>市の回答 (要旨)</p> <p>(子ども支援課)</p> <p>一時預かりについては、平成13年度より西条認定こども園で実施しており、平成28年度より認定こども園OURSでも実施していただき、2園で実施しておりました。しかしながら、OURSに利用が集中し、西条の利用者が日平均1~3人程度だったため、平成30年度で西条認定こども園での一時預かりは終了といたしました。現在、全ての公立園では、1号認定の在園児を対象とする「幼稚園型の一時預かり」を実施しています。</p> <p>また、夜間の預かりとして「トワイライトステイ事業」を認定こども園OURSで</p> |

| | | |
|---|--|--|
| | | <p>運営いただいております。これも、市と OURS で慎重に協議し、「子どもたちが預けられっぱなしにならないようにする」いわゆるネグレクトの助長にならないよう、基本は夜勤の場合の利用とし、勤務表の提示を求めています。なお、一時預かり事業・トワイライトステイ事業のいずれの事業も、市の委託事業として実施いただいております。</p> <p>認定こども園 OURS に園児が集中しているのは、仕事の性質上、変則的な勤務時間や土日、祝日勤務に対応していることから集中していると認識しております。</p> <p>公立園で保育時間（現行 7:30~18:30）の延長や日、祝日の開園をするには、大幅に人員を増やさなければ不可能であることから、今の体制では難しいと考えております。</p> <p>平成 28 年度に認定こども園 OURS が開園することで、東条地区において 3 園（東条幼稚園・東条保育園・OURS）の運営では定員割れすることが明白でありましたので、人件費や運営費を考え、平成 30 年度に公立の園を閉園する方向で地元説明会も複数回実施し、地域の皆様にご理解をいただき閉園いたしました。</p> <p>ご指摘のように、子育てしやすい街になるようにしていくのが市の責務と考えております。子育て支援アンケート調査を基に、「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。市民の皆様のニーズに添えるよう運営に努めて参ります。</p> |
| ⑰ | | <p>【新公共交通「福祉ムーバ」の導入検討について】</p> <p>要望等 (要旨)</p> <p>鴨川市の 5 か年計画を策定するために、昨年、市民会議が開かれた。その中で新公共交通として福祉ムーバが検討されていた。前向きに検討していくと会議は終わったがその後どうなっているのか。経過報告をいただきたい。</p> <p>市の回答 (要旨)</p> <p>(まちづくり推進課・福祉課)</p> <p>福祉ムーバーの導入につきましては、実際に行われている群馬県太田市の事例を鑑みますと、無償でサービスを提供してくれるデイサービス事業者、利用者の需要を満たすための多数のデイサービス送迎車両及び送迎時間帯を限定しないフリータイム送迎サービスが必要であり、また、人口密度が高く送迎範囲が密集した地域が適しているものと考えられます。</p> <p>本市の現状では、これらの要件を満たしておらず、現段階では福祉ムーバーの導入は難しいものであると考えておりますが、今後も引き続き情報収集、検討を行い、福祉ムーバーに限らず、本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網の構築を目指していきたいと考えております。</p> |